

熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度（KDS）対象者
（私費留学生枠）の選考方針等

平成 23 年 6 月 1 日

学 長 裁 定

（一部改正）令和 4 年 1 2 月 2 6 日学生委員会承認

1. 成績・業績について

成績・業績の評価に当たっては、各教育部における選考基準を参考とする。

2. 選考方法について

学長が行う給付対象者の選考は、以下の順により決定する。

- 1) 留学生の参加が公的に評価される拠点研究等に参加する 1 年生（新入生）
- 2) 留学生の参加が公的に評価される拠点研究等に参加する 2～4 年生（在学生）

成績・業績の評価に当たっては、一般的に上位学年生の成績・業績が上回っているものと想定されることから、最終学年生（3 年又は 4 年）を優先する。

- 3) 上記以外の拠点研究等に参加する学生

成績・業績の評価に当たっては、各教育部の選考基準に基づく優先順位を参考とする。この場合、特に 1 年生を優先とはしない。

3. その他

- 1) 各教育部からの推薦を受け、最終的な給付対象者の決定は全体のバランスを勘案して学長が判断して行う。
- 2) 今後、この枠内では、不足が生じる事態に対しては、予算措置を含めて将来的に考慮する。
- 3) 各私費留学生の経済的な困窮度の勘案については、必要に応じて各教育部の選考基準の中で取り込んでいただくことを期待する。